

人vs地震 地震から命を守れ!!



▲震災による倒壊家屋
(出典：(一財)消防防災科学センター)

自分や家族の命を守るためにも、
木造住宅の耐震診断から始めてみませんか。

木造住宅の
無料耐震
診断のご案内



- ①昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した住宅
- ②延べ床面積の過半の部分が住宅部分であること
- ③特別な認定を得た工法による住宅でないもの

STEP1 無料診断

岐阜県木造住宅耐震相談士が訪問し、目視および聞き取り調査を基に判断・評価を行う簡易診断です。後日、診断結果と補強のためのアドバイス(概算の改修工事費など)をします。

申込期間：第1期5月1日～8月31日(土・日曜日、祝日を除く)
第2期9月1日～11月30日(土・日曜日、祝日を除く)

STEP2 改修工事

耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして判断された場合、耐震改修工事の実施をおすすめします。そこで耐震改修工事費用の一部を補助します。

今年度より耐震シェルター・防災ベッドの設置についても補助をします。

耐震シェルター・防災ベッドとは
住宅の一室に設置し、家屋の倒壊から命を守るための装置です

最大101.9万円
※簡易補強の場合
最大84万円

耐震シェルターなど
最大30万円

申込期間：5月1日～11月30日(土・日曜日、祝日を除く)

**ブロック塀等*安全確保事業補助金
今年度も引き続き実施します!**

※ブロック塀等とは

コンクリートブロック、レンガなどを用いた組積造や補強コンクリートブロック造の塀をいう。

補助対象事業および補助金の額

対象ブロック塀など	補助対象額	補助率	補助限度額
通学路または避難所に面するもの(耐震改修・建て替え・除却)	「事業費」または「ブロック塀等の延長(m)×22,500円」のいずれか少ない額	2/3	15万円

※長さが1m以上かつ道路面からの高さが80cm以上のもので、現地調査の結果、倒壊の危険性があると判断されたものに限りま。

申込期間：5月1日～11月30日(土・日曜日、祝日を除く)

☎ 建設課 ☎32-5081